

協働の指針について

令和2年3月26日（木）午後7時～

協働の指針とは・・・

- 多様化・複雑化する地域課題等の解決に向け、行政だけでなく、市民、地縁団体、NPO、市民公益活動団体、企業や学校等など多様な主体が協働のまちづくりを行っていくことが求められています。
- そこで多様な主体が同じ方向を目指し、より良い阪南市のまちづくりを行っていくための基本的なルールが必要です。

協働の指針の構成・・・

- ① 策定の背景目的
- ② 現状と課題
- ③ 目指すべき理想
- ④ 協働によって期待される効果
- ⑤ 取り組み
- ⑥ 体制
- ⑦ 協働の種類
- ⑧ 事例

※見やすく分かりやすい指針を策定していくことが重要

阪南市の協働について・・・①

- 平成16年に「阪南市市民公益活動推進に関する指針」を策定。
- 平成23年に上記指針を改定。
改定に際しては、アンケート調査や懇談会を実施。
以降、改定や新たな指針等の策定はなし。

阪南市の協働について・・・②

- 特定非営利活動法人の数
 - 1 8 団体(令和 2 年2月末時点)
- 市民公益活動団体の数
 - 8 2 団体(令和 2 年 2 月末時点)
- 市民協働事業提案制度の実施
 - 平成 2 5 年度より実施。1 3 件成案化。

他市の状況・・・

- 大阪府内で協働の指針を策定している自治体数

【策定している自治体】

24自治体（内、堺市以南の自治体6自治体）

【策定していない自治体】

19自治体（内、堺市以南の自治体7自治体）

検討の流れ

第1回推進委員会…令和元年7月30日
 ★第2回推進委員会…令和2年3月26日

第1回 済	第2回 済	第3回 済	第4回 済	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
11月12日	12月18日	2月13日	3月12日	5月予定	7月予定	9月予定	11月予定	1月予定
<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市市民公益活動推進に関する指針について ・盛り込むべき項目について ・第1章(策定の背景) ・第2章(現状と課題) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章(現状と課題) ・第3章(目指すべき理想) ・第4章(協働によって期待される効果) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章(現状と課題) ・第3章(目指すべき理想) ・第4章(協働によって期待される効果) ・第5章(取り組み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章(取り組み) ・第1章(策定の背景) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の意見を踏まえた再検討(第1章～5章) ・第6章(体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6章(体制) ・第7章(協働の種類) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7章(協働の種類) ・第8章(事例) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第8章(事例) ・第1章～第4章 再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章～第8章 再検討

第1章 指針策定の趣旨・・・①

検討 1 指針策定の背景・目的

- 市民ニーズが多様化・複雑化し、行政だけでは、解決できない課題が多く生じてきています。
- 課題の解決に向け市民、市民公益活動団体、自治会、NPO法人や行政など多様な主体が互いに認め合い、高め合いながら取り組んでいく必要があります。
- これまでの指針に盛り込まれていた行政における市民公益活動の推進だけでなく、協働の担い手やパートナーと一緒に作り上げるまちづくりを目指し、それを支援するため、指針を改訂しました。
- 自分たちのまちを「つくり」「そだて」「まもる」という視点に立ち、**主体的**に取り組み、**対等な立場**で協力・連携してまちづくりを進めていくことが重要です。

【検討部会】-----

- ◇ 協働のパートナーだけでなく、担い手もまちづくりに関わる。
- ◇ パートナーになるまでのつながりも大事。

第2章 現状と課題・・・②

検討まとめ2P

検討1 市の現状と課題

【現状】

- 人口については、転入・転出という社会的要因による減少、出生・死亡という自然的要因による減少により、年々人口減少となっています。
- 財政状況は、少子高齢化、人口減少、インフラの老朽化が進行する中、歳入については、市税収入等の大幅な増額が見込めない状況にあり、一方、歳出は、福祉・健康保険料・介護保険料などの社会保障関連経費は一貫して増加しています。

【課題】

- Uターン、Iターンなどの促進と併せ、市民全員が阪南市民であることに自信を持ち、つながることで転出超過に歯止めをかける必要があります。
- 市民公益活動団体等と、ますます公民をはじめとした様々な協働が求められます。

第2章 現状と課題・・・③

検討まとめ2P

検討1 市の現状と課題

【検討部会の意見】

- ◇若い世代の転出者が多い。これは市内に働く場所が少ないことに起因すると思う。
- ◇多くの市民公益活動団体が、様々な分野において活発に活動を行っている。
- ◇イベント等の周知は基本的に広報誌等を利用しているが、全ての人に情報が行きわたらずに一部の人にしか情報が届かないと思う。

第2章 現状と課題・・・④

検討まとめ2P

検討2 自治会の現状と課題

【現状】

- 会議への出席による時間的拘束やイベント開催時に若い世代の参加率が少ない状況にあり、担い手不足に苦慮しています。
- 高齢化率の高い地域では、役員の負担による自治会脱会も見受けられます。

【課題】

- インターネットを利用した会議の開催や、イベント実施の際に親子で参加できる形式を取り入れるなど、これまでの形に捉われない柔軟な発想と取り組みが必要となります。
- 役員の負担軽減を検討していくなど、脱会防止や自治会に加入したいと思える取り組みや運営方法が求められます

第2章 現状と課題・・・⑤

検討まとめ2P

検討2 自治会の現状と課題

【検討部会の意見】

- ◇自治会への加入促進を行っていくためイベント等を実施しているが、若い世代の参加が少ない。
- ◇役員の負担が大きく、脱会していく人が多い。自治会加入のメリットが少ない。
- ◇自治会の加入率を大幅に上げる施策はなく、イベント時の声掛けなど地道な努力を進めていくしかない。
- ◇今までの形式に捉われず、必要に応じ形を変え、柔軟な対応が必要。

第2章 現状と課題・・・⑥

検討まとめ3P

検討3 市民公益活動団体の現状と課題

【現状】

- 市民公益活動団体の登録制度があり、多くの団体が登録しています。また、登録団体以外にも、数多くの団体が活動を行っています。
- 市民活動センターを利用することで、NPO法人など組織の立ち上げができるなど、市民公益活動が生まれやすい環境があります。

【課題】

- 団体同士が連携して開催するようなイベントは少ない状況にあります。
- 新規会員の獲得に苦慮している団体が多く、活動の継続や発展が十分に進んでいません。
- 市民活動センターを知らない団体等も多く、認知度の向上が求められます。

第2章 現状と課題・・・⑦

検討まとめ3P

検討3 市民公益活動団体の現状と課題

【検討部会の意見】

- ◇市民公益活動団体数が多く、活発に活動しているが、団体同士のつながりは希薄化している。
- ◇イベントの周知や団体情報など、情報発信をしたいと思っているが、手法がチラシの配布しかできない。
- ◇登録団体以外の団体も多く存在しているが、拠点がない団体は活動が進みにくいこともある。

第2章 現状と課題・・・⑧

検討まとめ3P

検討4 職員の現状と課題

【現状】

- 各課に1名市民協働庁内推進委員を配置し、協働についての知識や経験を深めています。
- 研修で知り得た知識等を課内で共有し、組織における協働に対する意識向上を図っています。

【課題】

- 業務上、NPO法人等と関わる機会の無い部署も、関わる機会を創出する仕組み作りが求められます。
- 業務量の増加につながるのではというネガティブな意識もあり、意識改革も必要です。

第3章 目指すべき理想・・・①

検討まとめ4P

検討1 協働の定義、考え方

- 阪南市における協働とは、「市民が主体的に活動団体や事業者、企業等及び行政それぞれがお互いの持つ特性を生かし、支えあうパートナーとして、住み続けられるまちづくりを行っていく」
- 様々な活動を通じて、人や活動が「つなぐ・つながり」を生み出します。
- きめ細やかな「網の目（ネットワーク）」を創造し、お互いさまのまちづくりにつながっていきます。

【検討部会の意見】

- 情報交換や発信を行うことから協働が進んでいく。
- 現在の阪南市は高齢者等を支える網の目が非常に細かくなっている。
- 人と人がつながったり、活動を通じてつなぐということも大切。
- つながっていくことで、助け合いが生まれてくる。

第3章 目指すべき理想・・・②

検討まとめ4P

検討2 協働の原則

- 情報は積極的に発信していこう！（情報共有）
- 同じ視線で、話し合おう！（対等な関係）
- 長所、短所を認め合おう！（相互理解）
- 困りごとは、助け合おう！（相互補完）
- 誰かに依存することなく、主体的に行動しよう！（自主性・自立性の尊重）
- 互いにルールを守り、行動しよう！（自律性の尊重）

【検討部会の意見】

◇ 知ることが無ければ、つながることもできない。

◇ 協働を進めていくため、協働のパートナー同士は対等でなければならないと思う。

第3章 目指すべき理想・・・③

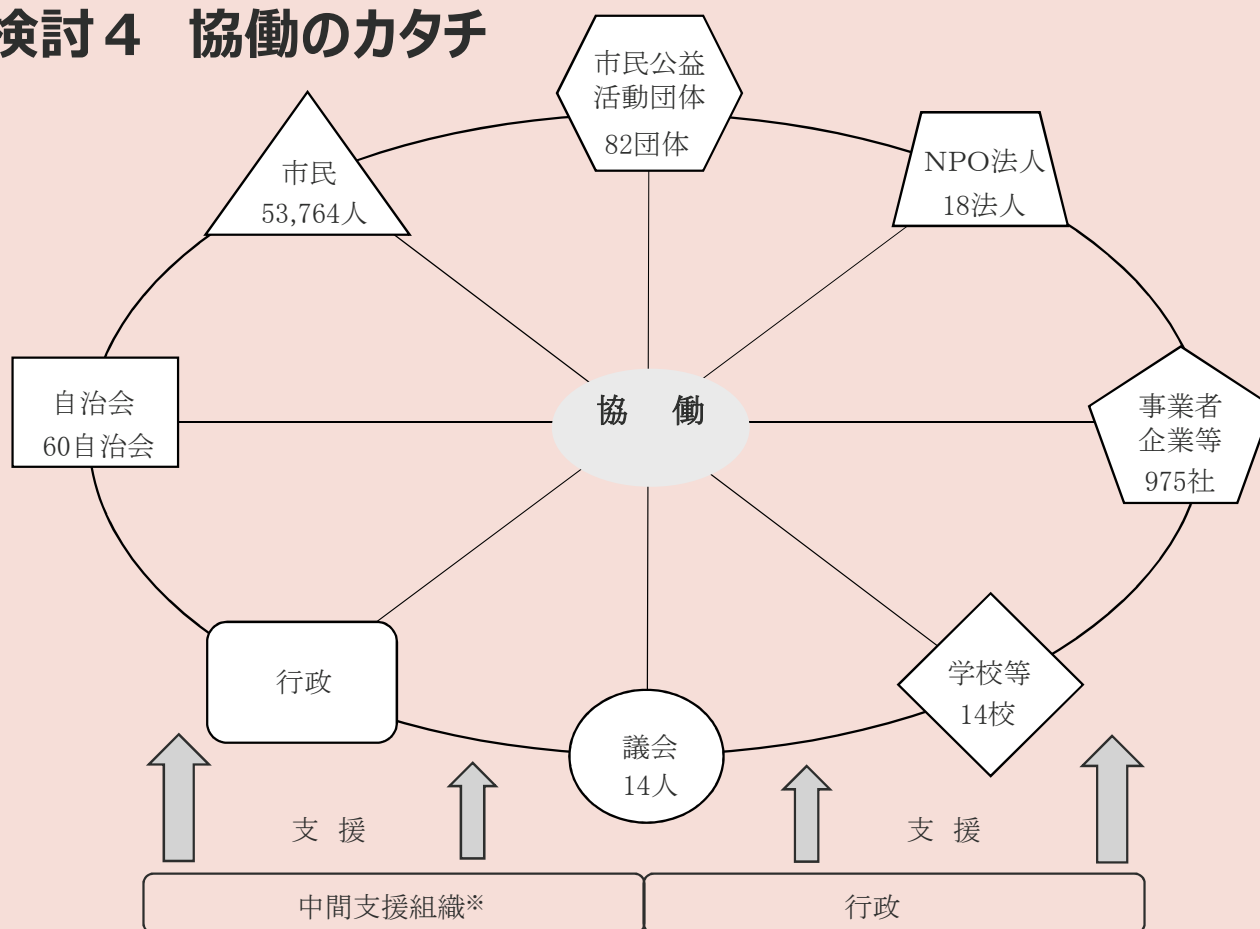
検討3 協働の担い手、パートナー

- 市民
- 自治会
- 特定非営利活動法人（NPO法人）
- 学校等
- 市民公益活動団体
- 事業者・企業等
- 議会
- 行政

第3章 目指すべき理想・・・④

検討まとめ5P

検討4 協働のカタチ



※中間支援組織

組織が持つノウハウやネットワーク情報などを活用し、市民と市民、市民と行政などの間に立って、中立的な立場から適切なコーディネートを行う組織。

例：市民活動センター、社会福祉協議会など

第4章 協働によって期待される効果・成果

検討まとめ6P

検討 協働によって期待される効果・成果

- 自分たちのまちを、自分たちで「つくり」「そだて」「まもる」という主体的な活動が行われる。
⇒地域内の困りごとが解決でき、住みやすいまちになります。
- 地域内や団体内において、気軽に相談でき、困りごとを共有する。(多様な人の関わり)
⇒様々な解決方法が生まれ、困りごとの共有や解決スピードが速くなります。
- 自分たちがまちづくりの主役になる。
⇒できることから楽しみながら活動できます。
- 様々な団体(主体)が情報を発信し合う。
⇒つながり(交流)が生まれ、輪(和)が生まれます。

【検討部会の意見】

- ◇ 困りごとが解決する。
- ◇ できることから始めることが大切。
- ◇ 自分たちのまちを自分たちで育てることも大事。

第5章 協働を進める取り組み・・・①

検討まとめ6P～7P

検討 協働を進める取り組み

- 知っていることや得意なことを発揮する(してもらおう)場を作っていこう。
- 最大の情報発信の手段の一つである口コミを広げよう。
- 広く情報発信・収集を行っていくため、SNSを活用していこう。
- 課題解決に向け気軽に相談できる場所を、伝えていこう。知ってもらおう。
- 活動を行いたい人を手助けする仕組みや行いやすい環境を作っていこう。
- 阪南市のまちづくりをみんなが我が事として捉えていこう。

第5章 協働を進める取り組み・・・②

検討まとめ6P～7P

検討 協働を進める取り組み

【検討部会の意見】

- ◇ノウハウを有している人をどのようにして巻き込んでいくかが大事。
- ◇講座等を開催しても、参加者が少ない。
- ◇様々な団体が集まれる場所が必要。
- ◇SNSを活用した情報発信が多いが、利用方法が難しい。しかし、活用できれば、情報発信や収集の役に立つ。
- ◇協働には、行政だけでなく、市民等の取り組みも必要。